

非米国民のための身分証明と在留資格証明要件

安全な身分証明書の発行を強化する全国的な取り組みの一環として、ペンシルベニア州（PA）の仮運転免許証、運転免許証、または写真付きIDカードを申請する非米国民は、米国での在留資格を確立するために、米国国土安全保障省庁（DHS）から発行された書類を提示する必要があります。ペンシルベニア州運輸局（PennDOT）は、米国移民局のSAVE（Systematic Alien Verification for Entitlements）プログラムを使用して、入国書類を電子的に検証します。免許証または証明書の有効期限は、DHSによって承認され、SAVEによって検証された個人の在留期間に基づいて決定されます。

多くの場合、SAVEによる検証は、申請時に行われる最初の検証で完了します。ただし、SAVEが最初の検証中に個人の在留資格と在留期間を検証できない場合があります。この場合、PennDOTは追加の検証、場合によりレベル3検証のためにSAVEを介して検証結果を再送信する必要があります。SAVEから追加およびレベル3検証の回答が提供されるまでには、連邦政府の30営業日以上かかる場合があります。最初の申請または更新のために運転免許センターへの訪問を計画する際には、追加およびレベル3検証のための検証回答期間を考慮してください。

注意事項：リアルIDを申請する場合、詳細はPennDOTのウェブサイト（<https://www.dmv.pa.gov/REALID>）にあるリアルID書類チェックリストを参照してください。

非米国民の年齢要件：

- 普通運転免許証を申請する個人は、16歳以上でなければなりません。
- IDカードを申請する個人は、10歳以上でなければなりません。
- 普通運転免許証を移転する個人は、16歳半以上でなければなりません。
- 仮運転免許証を申請する個人は、16歳以上でなければなりません。
- 州外の仮運転免許証をペンシルベニア州に移転することはできません。
- 営業用自動車免許（CDL）を申請または移転する個人は、州内運転の場合は18歳以上、州間運転の場合は21歳以上でなければなりません。

18歳以上の申請者の居住証明のための受理可能な書類一覧：

居住証明書類には、自分の名前とペンシルベニア州の正式な住所が記載されていなければなりません。

- USPS、UPS、FedExなどの消印付き郵便物またはパッケージラベル
- W-2フォーム/給与明細
- 賃貸契約書または住宅ローン書類
- 現在の氏名と住所が記載された正式な税務記録
- 有効期限内のペンシルベニア州運転免許証または写真付きIDカード
- ペンシルベニア州車両登録書
- 自動車保険証
- 氏名と住所が記載されたコンピュータ生成の公共料金請求書（携帯電話、ケーブルテレビ、電気、ガス）

注：同居していて、本人名義の請求書がない場合、ふたつの居住証明書を提出する必要があります。証明のひとつは、同居者と一緒に、同居者の運転免許証または写真付きIDを運転免許センターに持参することです。また、自分の名前と住所が記載された、USPS、UPS、FedExなどの消印付き郵便またはパッケージラベルなどの2つ目の居住証明書も提出する必要があります。住所は、同居者の住所と一致している必要があります。

在留資格を証明するDHSから発行された適切な文書を提示しなければなりません。申請時に原本を提出する必要があります。

在留資格の延長または切り替え（I-539）、就労許可（I-765）、在留期間の延長（I-129）の申請に対するI-797受領通知は審査され、DHSで申請中であることの証明として受理される場合があります。ただし、すべてのI-797受領書が受理されるわけではありません（例：親族のための請願書（I-130））。場合によっては、I-797受領書または承認通知書の写しでも受理されます。

帰化証明書と国籍証明書もSAVEで検証されます。

社会保障番号を取得する資格がない場合は、資格がないことを示す社会保障局からの書簡を、各申請書と一緒に提出する必要があります。

営業運転免許証が発行されていない場合、居住証明書の提出は、初回仮運転免許証/運転免許証または写真付き身分証明書を申請する際の1回だけ必要です。住所変更のある営業用運転免許所持者は、PennDOT運転免許センターに行き、居住証明書を1枚提出する必要があります。普通運転免許証と写真付きIDカードの住所変更は、オンラインまたは郵送で完了できます。

SAVE検証で追加の検証が必要な個人、またはすべての必要書類を提示していない個人には、PennDOT米国外出生者/非米国市民公用フォームDL-160が提供されます。必要書類をすべて提出しないと、SAVEによる検証は完了しません。

次の表には、適格な在留資格と必要書類が一覧表示されています。

運転免許証または写真付きIDカードを取得できる適格な在留資格

在留資格	必要書類
合法永住者	<ul style="list-style-type: none">• 社会保障カード• 居住証明書2種類• 以下の中から1つ（有効であること）：<ul style="list-style-type: none">- 永住者カード（グリーンカード）- I-551- パスポートまたはI-551 消印付きI-94（短期I-551）- 機械読取式移民ビザ（短期I-551）- 再入国許可証I-327 <p>注：現在のグリーンカードの有効期限が切れている場合は、I-90申請、I-751請願書、I-829嘆願書またはグリーンカードの有効期間が延長されたことを示すN-400申請のためのI-797受領通知書と一緒に、期限切れのカードを提出する必要があります。I-151は永住権の証明としては受理されません。</p>
難民	<ul style="list-style-type: none">• 社会保障カードまたは資格がないことを示す社会保障局からの書状• 居住証明書2種類• 難民在留資格を示すI-94• 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）：<ul style="list-style-type: none">- 就労許可証（EAD）I-766- パスポート- 難民渡航文書I-571- 受入および職業紹介保証書- 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書 <p>書類の有効期限は、難民在留資格の失効を意味するものではありません。</p>

在留資格	必要書類
亡命者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-94、USCIS承認状、亡命者扶養スタンプ、移民判事または移民不服審査委員会からの命令書付きI-797承認通知書 • 以下の中から1つ（有効または期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 難民渡航文書I-571 - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書 <p>書類の有効期限は、亡命者在留資格の失効を意味するものではありません。</p>
亡命申請者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カードまたは資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-589申請、または移民裁判所が受領日を押印したI-589申請書の写し、またはI-797生体認証通知、またはI-797面接通知、または領書を提出する移民不服審査委員会のためのI-797受領書 • 以下の中から1つ（有効または期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
在留資格変更申請者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-485申請、または移民裁判所が受領日を押印したI-485申請書の写し、またはI-797生体認証通知、またはI-797面接通知、または領書を提出する移民不服審査委員会のためのI-797受領書 • 以下の中から1つ（有効または期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート
家族結合申請者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-817申請のためのI-797受領通知書 • 以下の中から1つ（有効または期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書

在留資格	必要書類
キューバ人またはハイチ人の入国者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 在留資格を示すI-94 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
一時保護資格（TPS）	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-821申請のためのI-797受領通知書 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書 <p>連邦官報またはUSCISのウェブサイトには発表がある場合、書類の有効期限は、TPSの失効を意味するものではありません。</p>
強制退去延期（DED）が認められた者)	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-765申請のためのI-797受領通知書 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書 <p>連邦官報またはUSCISのウェブサイトには発表がある場合、書類の有効期限は、DEDの失効を意味するものではありません。</p>
仮釈放者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 仮釈放者の在留資格を示すI-94または仮釈放印のある外国籍のパスポート • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）カードI-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書

在留資格	必要書類
VAWA	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-360請願書または 請願承認通知書のためのI-797受領通知書 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
特別移民未成年	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-360請願書または 請願承認通知書のためのI-797受領通知書 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
アメリカ合衆国との自由連合盟約（ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国およびパラオ共和国）	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • パスポート • I-94
若年移民に対する国外強制退去の延期措置（DACA）	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 就労許可証（EAD）I-766 • 滞在書類が失効しているか、または失効間近の場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
強制退去の一時停止、退去の取消、NACARAの申請者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-881のためのI-797受領通知書、または EOIR-40のためのI-797手数料受領通知書または 生体認証通知書、または EOIR-42BのためのI-797手数料受領通知書または 生体認証通知書 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
強制退去または国外追放の手続き中の者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 基本審問通知書または個別審問通知書、または EOIR自動訴訟情報または移民不服審査委員会申請受領書の最近の印刷物 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書

在留資格	必要書類
自主的な出国を許可された者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 自発的出国を許可する移民判事または 移民不服審査委員会の命令 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
自主的な出国の延長を許可された者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • DHSによる自発的出国延長許可 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
退去の保留を許可された者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 退去の保留を許可する移民判事または 移民不服審査委員会の命令 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
強制退去の停止が認められた者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 強制退去の停止を許可する移民判事または 移民不服審査委員会の命令 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
監督命令下にある者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 監督命令I-220B • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書

在留資格	必要書類
自己誓約による釈放命令を受けた者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 監督命令I-220A • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - DHSフォームI-862 - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
暫定的地位を付与された者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • DHSが発行した延期措置書状 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD）I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書 - 難民再定住局からの出所確認書 - DHSフォームI-385 <p>注： 特別移民未成年者、Uビザ、Tビザ申請者は、これらの在留資格に該当します。</p>
A-2 その他の外国政府高官および職員またはその家族 (外国軍人またはその扶養家族のみ)	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 米軍からの配属命令
A-3 A1およびA2および家族の付添人、使用人または個人従業員	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書 • 資格がないことを示す米国国務省からの書状
E-1 貿易駐在員とその配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書

在留資格	必要書類
E-2 投資駐在員とその配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
E-2C 投資駐在員とその配偶者と子（CNMIのみ）	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
E-3 オーストラリア自由貿易協定専門家とその配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
E-3D E3の配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
F-1 学生	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • I-20
OPTまたはSTEM-OPTでのF-1 OPTまたはSTEM-OPTの学生	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • STEM-OPTの日付が記載されたI-20 • 記載されているOPTの日付の就労許可証（EAD）I-766

在留資格	必要書類
F-2 F1の配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • I-20の扶養家族
F-2 OPTまたはSTEM-OPTでのF-1の配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94（紙または電子記録の印刷物） • ビザ • OPTまたはSTEM-OPTの日付が記載されたF-1を持つI-20の扶養家族
G-1 認定外国政府の代表者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書 • 資格がないことを示す米国国務省からの書状
G-2 認定外国政府のその他代表	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書 • 資格がないことを示す米国国務省からの書状
G-3 非認定または非加盟外国政府の代表者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書 • 資格がないことを示す米国国務省からの書状
G-4 国際機関の役員または職員	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書 • 資格がないことを示す米国国務省からの書状

在留資格	必要書類
G-5 代表者の付添人、使用人または個人従業員	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書 • 資格がないことを示す米国国務省からの書状
H-1B 専門職の派遣労働者（H-1B1、H-1B2、H-1B3を含む）	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
H-1C 条件不利地域の看護救援に参加する正看護師	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ
H-2A 農業労働者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
H-2B 非農業労働者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
H-3 研修生	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書

在留資格	必要書類
H-4 H-1B、H-1C、H-2A、H-2BまたはH-3の配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
I 海外情報メディアの代表者とその配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
J-1 交流訪問者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • DS-2019 • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
J-2 J1の配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • DS-2019の扶養家族 • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
K-1 米国市民の婚約者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • 有効なI-94 • ビザ • 米国市民との結婚を証明する婚姻関係証明書 • 配偶者の米国国籍証明書
K-2 K-1の子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • 有効なI-94 • ビザ • 米国市民との結婚を証明するK-1の婚姻関係証明書 • K-1の配偶者の米国国籍証明書

在留資格	必要書類
K-3 米国市民の配偶者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 ・ 居住証明書2種類 ・ 有効期限内のパスポート ・ 有効なI-94 ・ ビザ ・ 米国市民との結婚を証明する婚姻関係証明書 ・ 配偶者の米国国籍証明書 ・ 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
K-4 米国市民の子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 ・ 居住証明書2種類 ・ 有効期限内のパスポート ・ 有効なI-94 ・ ビザ ・ 米国市民との結婚を証明するK-3の婚姻関係証明書 ・ K-3の配偶者の米国国籍証明書 ・ 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
L-1A 企業内転勤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 ・ 居住証明書2種類 ・ 有効期限内のパスポート ・ I-94 ・ ビザ ・ 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
L-1B 企業内転勤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 ・ 居住証明書2種類 ・ 有効期限内のパスポート ・ I-94 ・ ビザ ・ 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
L-2 L-1AまたはL-1Bの配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 ・ 居住証明書2種類 ・ 有効期限内のパスポート ・ I-94 ・ ビザ ・ 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
M-1 職業訓練生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 ・ 居住証明書2種類 ・ 有効期限内のパスポート ・ I-94 ・ ビザ ・ I-20 ・ 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書

在留資格	必要書類
M-2 M1の配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • I-20の扶養家族
NATO-1 米国に居住するNATO（その補助機関を含む）加盟国の首席常駐代表および常駐職員、NATO事務総長、事務総長補佐、事務局長、その他の同格のNATO常駐職員、またはその近親者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • Invitational Travel Order (ITO) または 政府が発行するその他の公式文書
NATO-2 代表団の代表者、顧問および技術専門家、またはその近親者を含むNATO（その補助機関を含む）の他の加盟国代表、NATO地位協定の規定または「国際軍事本部の地位に関する議定書」の規定に従って入国する部隊の構成員の扶養家族、ビザが発行された場合の当該部隊の構成員	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • Invitational Travel Order (ITO) または 政府が発行するその他の公式文書
NATO-3 NATO（その補助機関を含む）加盟国の代表に同行する公式事務職員または近親者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • Invitational Travel Order (ITO) または政府が発行するその他の公式文書
NATO-4 NATOの職員（NATO1に分類される者を除く）またはその近親者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • Invitational Travel Order (ITO) または政府が発行するその他の公式文書

在留資格	必要書類
NATO-5 NATOを代表して任務に従事する、NATO4に分類されるNATO職員以外の専門家とその扶養家族	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • Invitational Travel Order (ITO) または政府が発行するその他の公式文書
NATO-6 NATO地位協定の規定に従って入国する軍隊に付随する文民部隊の構成員、北大西洋条約に基づき設置された「国際軍事本部の地位に関する議定書」に基づき、連合国司令部に所属または雇用される文民部隊の構成員、およびその扶養家族	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • Invitational Travel Order (ITO) または政府が発行するその他の公式文書
NATO-7 NATO1、NATO2、NATO3、NATO4、NATO5、NATO6クラスの付添人、使用人、個人従業員、またはその近親者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • Invitational Travel Order (ITO) または政府が発行するその他の公式文書
N-8 SK3またはSN3に分類される者の親	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ
O-1 卓越した能力または業績を有する労働者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
O-2 O1労働者の業務に同行し、補助する労働者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書

在留資格	必要書類
Q-3 Q-2の配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ
R-1 宗教的職業に就く労働者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
R-2 R1の配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
S-5 犯罪組織または企業に関する重要な情報を提供する者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ
S-6 テロに関する重要な情報を提供する者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ
S-7 S5またはS6の適格家族	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ
T-1 人身売買の深刻な被害者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-914のI-797受領通知書またはI-914承認通知書 • 以下の中から1つ（有効または期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書

在留資格	必要書類
T-2 T1の配偶者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-914AのI-797受領通知書 または I-914A承認通知書 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
T-3 T1の子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-914AのI-797受領通知書 または I-914A承認通知書 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
T-4 T1の親	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-914AのI-797受領通知書 または I-914A承認通知書 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
T-5 T1の18歳未満の未婚の兄弟姉妹	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-914AのI-797受領通知書 または I-914A承認通知書 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
T-6 T1の派生受益者の成人または未成年の子供	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-914AのI-797受領通知書 または I-914A承認通知書 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
TN-1 USMCA（旧NAFTA）の専門家（カナダ）	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ（カナダ国民は不要） • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書

在留資格	必要書類
TN-2 USMCA (旧NAFTA) の専門家 (メキシコ)	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
TD TN-1またはTN-2の配偶者と子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ (カナダ国民は不要) • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
U-1 犯罪行為の被害者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-918のI-797受領通知書または I-918承認通知書 • 以下の中から1つ (有効または 期限切れ) : <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証 (EAD) I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
U-2 U1の配偶者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-918AのI-797受領通知書または I-918A承認通知書 • 以下の中から1つ (有効または 期限切れ) : <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証 (EAD) I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
U-3 U1の子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-918AのI-797受領通知書または I-918A承認通知書 • 以下の中から1つ (有効または 期限切れ) : <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証 (EAD) I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
U-4 21歳未満のU1の親	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-918AのI-797受領通知書または I-918A承認通知書 • 以下の中から1つ (有効または 期限切れ) : <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証 (EAD) I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書

在留資格	必要書類
U-5 21歳未満のU1の18歳未満の未婚の兄弟姉妹	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • I-918AのI-797受領通知書または I-918A承認通知書 • 以下の中から1つ（有効または 期限切れ）： <ul style="list-style-type: none"> - 就労許可証（EAD） I-766 - パスポート - 本人の国の政府から発行された写真付き身分証明書
V-1 永住権保持者の配偶者	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 合法永住者との結婚を証明する婚姻関係証明書 • 配偶者の永住証明書 • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
V-2 永住権保持者の子	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 合法永住者との結婚を証明する V-1の婚姻関係証明書 • V-1の配偶者の永住証明書 • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書
V-3 V1またはV2の扶養家族	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保障カード または 資格がないことを示す社会保障局からの書状 • 居住証明書2種類 • 有効期限内のパスポート • I-94 • ビザ • 合法永住者との結婚を証明する V-1の婚姻関係証明書 • V-1の配偶者の永住証明書 • 滞在書類が失効しているか、または間もなく失効する場合の、在留資格延長申請を示すI-797受理通知書

次の在留資格は、運転免許証または写真付き身分証明書を取得できる資格になりません：

- A-1 大使、公使、外交官または領事官、およびその家族
 - 米国国務省からの運転免許証のみ発行可能
- B-1 ビジネスでの短期滞在者
- B-2 観光での短期滞在者
- C-1 米国を直ちに/引き続き通過する者
- C-2 国際連合に移送される者
- C-3 移動中の外国政府職員、その配偶者、子および付添人
- D-1 乗務員（海上または航空）
- D-2 乗務員（海上または航空）
- WB ビジネスでの短期滞在者
- WT 観光での短期滞在者

就労許可証（EAD）の自動延長

フォームI-765を提出した特定の更新申請者には、申請手続き中にEADの自動延長を受ける資格があります。申請者は、現行のEADが失効する前にEAD更新用のフォームI-765を適切に提出し、提出しない場合は更新の対象となります。対対象となるには、更新申請が自動延長の対象となるカテゴリーに属していて、現在のEADのカテゴリーがフォームI-797C行動通知、受領通知書に記載されている「申請クラス」と一致する必要があります（一時保護資格（TPS）の対象者または申請中の申請者の場合、EADと通知にはA12またはC19のどちらかのカテゴリーが含まれていなければなりません、カテゴリーは一致している必要はありません）。

猶予期間と就労許可の延長（240日）

SAVEは、DHSが提供する適用可能な猶予期間または就労許可延長（240日）を、承認された滞在または就労の有効期限に自動的に追加します。